

平成 26 年

赤平市議会第 1 回臨時会会議録（第 1 日）

2月17日（月曜日）午前10時00分 開 会
午後 3時10分 閉 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第 241 号 赤平市過疎地域
自立促進市町村計画の一部変更につ
いて
日程第 5 議案第 242 号 平成 25 年度赤
平市一般会計補正予算
日程第 6 議案第 243 号 平成 25 年度赤
平市病院事業会計補正予算
日程第 7 報告第 37 号 専決処分の報告
について
日程第 8 報告第 38 号 専決処分の報告
について
追加日程第 1 議案第 243 号 平成 25 年度
赤平市病院事業会計補正予算の
委員長報告

について

- 日程第 8 報告第 38 号 専決処分の報告
について
追加日程第 1 議案第 243 号 平成 25 年度
赤平市病院事業会計補正予算の
委員長報告

○出席議員 9 名

- 1 番 向 井 義 擴 君
2 番 太 田 常 美 君
3 番 植 村 真 美 君
4 番 竹 村 恵 一 君
5 番 若 山 武 信 君
6 番 五十嵐 美 知 君
7 番 菊 島 好 孝 君
8 番 北 市 勲 君
9 番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0 名

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第 241 号 赤平市過疎地域
自立促進市町村計画の一部変更につ
いて
日程第 5 議案第 242 号 平成 25 年度赤
平市一般会計補正予算
日程第 6 議案第 243 号 平成 25 年度赤
平市病院事業会計補正予算
日程第 7 報告第 37 号 専決処分の報告

○欠 員 1 名

10 番

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君
教育委員会委員長 山 田 和 裕 君
監 査 委 員 小 椋 克 己 君
選挙管理委員会
委 員 長 壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長 野 村 繁 君
副 市 長 浅 水 忠 男 君

総務課長	町田秀一君
企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	下村信磁君
市民生活課長	片山敬康君
社会福祉課長	永川郁郎君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
商工労政観光課長	伊藤嘉悦君
農政課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	保田隆二君
消防長	浅井毅彦君
市立赤平総合病院事務長	實吉俊介君

教育委員会 教育長	多田豊君
-----------	------

” 学校教育課長	相原弘幸君
----------	-------

” 社会教育課長	吉村春義君
----------	-------

監査事務局長	大橋一君
--------	------

選挙管理委員会事務局長	井波雅彦君
-------------	-------

農業委員会事務局長	菊島美時君
-----------	-------

○本会議事務従事者

議会議務局長	栗山滋之君
--------	-------

” 総務議事担当主幹	野呂律子君
------------	-------

” 総務議事係長	伊藤彰浩君
----------	-------

(午前10時00分 開 会)

○議長(若山武信君) これより、平成26年赤平市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番植村議員、6番五十嵐議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は5件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第4 議案第241号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(町田秀一君) [登壇] 議案第241号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

ご承知のとおり赤平市過疎地域自立促進市町村計画につきましては、平成22年9月に議決をいただき、この計画に基づき諸施策を実施しているところでございますが、財政上の特別措置を受けるため、今般事業の追加の内容といたしまして本計画の一部を変更するものでございます。なお、赤平市過疎地域自立促進市町村計画の変更に伴う北海道への事前協議につきましては、既に協議書を提出させていただいております。異議がない旨の通知をいただいております。

以下、変更の内容につきまして別紙によりご説明を申し上げます。

5、医療の確保のうち(1)の診療施設につきましては、現在市立赤平総合病院整備事業を掲載してございますが、患者輸送車といたしまして事業主体を市といたします送迎用車両購入事業を追加するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第241号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第241号については、委員会の付託を

省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第241号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第5 議案第242号平成25年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第242号平成25年度赤平市一般会計補正予算(第4号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成25年度赤平市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万9,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億1,216万4,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明を申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款18繰越金として93万3,000円の増額であります。今般の補正による歳入不足額を調整するため、平成24年度決算に基づく剰余金の一部を繰越金として計上するものであります。

款19諸収入、項5雑入、目2雑入として24万6,000円の増額であります。平成25年11月20日に発生した市公用車による交通事故に伴う自動車損害共済災

害共済金であります。なお、損害額は24万7,055円となりますが、相手方に対する支払手数料の540円を差し引いた額を補正しております。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節22補償補填及び賠償金として19万7,000円の増額であります。歳入で申し上げた交通事故に伴う現行予算における賠償金の不足額を補正するものであります。

8ページをお願いいたします。款10教育費、項4中学校費、目1学校管理費、節11需用費として98万2,000円の増額であります。本年1月に赤平中央中学校の屋内体育館において天井の一部のボルトが外れたため、安全性の確認と事故防止を図るため天井全体の確認作業と状況に応じた安全措置を行うものであります。

以上、議案第242号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第242号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第242号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第242号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第6 議案第243号平成25年度赤平市病院事業会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第243号平成25年度赤平市病院事業会計補正予算(第2号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成25年度赤平市病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。

第2条、予算第10条として次の事項を加えます。
第10条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定めます。病院建替事業の期間を平成25年度から平成26年度、限度額を22億9,560万4,000円と定めます。

2ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書であります。本事業の内容は外構等を含む新病棟に関連する工事、既存診療棟、管理棟改修及び冷暖房改修工事、エネルギー等既存機器改修工事、既存精神科病棟跡地整備工事、地中熱設備工事並びに工事管理費となり、本事業に伴う財源内訳は、企業債が21億1,750万円と記載しておりますが、このうち2分の1については過疎対策事業債に振りかわる可能性がございます。補助金の1億7,807万2,000円は、耐震化に伴う国の社会資本整備総合交付金並びに地中熱ヒートポンプの導入による非化石エネルギー等導入促進対策費補助金を見込むものであります。

以上、議案第243号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。植村議員。

○3番(植村真美君) 質疑をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

債務負担行為として25年度から26年ということの計上でございますが、これは今ほど言われたのですけれども、今後追加事業等を含めてさらに発生する事業額があるのかどうかということと、先ほど補助金の中でヒートポンプの補助金もされるということだったのですが、どのぐらいの割合で補助があるのかということをお知らせさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長(若山武信君) 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長(實吉俊介君) 先にお話をされておりましたこれ以外の部分といたしましては、医療機器の部分が1億7,000万程度発生することが新年度部分としては出てきます。それ以外には27年度以降として旧病棟になります今の既存病棟の除却と跡地整備という工事が出てまいります。

それと、2つ目の補助金につきましては、地中熱ヒートポンプにつきましては7,700万程度を予定しております。残りについては、それ以外の部分としての補助金であります。

○議長(若山武信君) 植村議員。

○3番(植村真美君) 今ちょっとヒートポンプの部分がわかりづらかったのですけれども、ヒートポンプの全体の事業額と補助金の割合をもう一度教えていただきたく思います。よろしく願いします。

○議長(若山武信君) 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長(實吉俊介君) 地中熱ヒートポンプにつきましては、1億6,700万程度の事業費の中で7,700万の補助金を見込んでおります。

○議長(若山武信君) ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第243号については、行政常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時15分 休憩)

(午後3時00分 再開)

○議長(若山武信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(若山武信君) お諮りいたします。

ただいま行政常任委員会、植村委員長から議案第243号平成25年度赤平市病院事業会計補正予算の審査報告書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第243号平成25年度赤平市病院事業会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 追加日程第1 議案第243号平成25年度赤平市病院事業会計補正予算を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、植村委員長。

○行政常任委員長(植村真美君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

本日午前中の本会議におきまして行政常任委員会に付託されました議案第243号平成25年度赤平市病院事業会計補正予算について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成26年2月17日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第243号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(若山武信君) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(若山武信君) 日程第7 報告第37号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(町田秀一君) [登壇] 報告第37号専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。

指定されております専決処分手項のうち、第3項の1件の金額が30万円未満の法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることに基づきまして、滝川市新町で発生いたしました交通事故の損害賠償額の決定及び和解につきまして専決処分を行いましたことから、議会にご報告するものでございます。

別添の専決処分書でご説明申し上げます。事故発生日時は、平成25年11月20日午後3時30分ごろでございます。事故発生場所は滝川市新町3丁目4番先でございます。相手方は、赤平市北文京町在住の方でございます。

事故の状況でございますが、介護健康推進課職員運転の本市の公用車がたきかわ文化センター駐車場から市道に向け発進させ、帰ろうといたしましたと

ころ、一時停止箇所において相手方の車両が停止していることに気づくのがおくれ、停車していた相手方車両後部に追突したものでございます。

和解の内容でございますが、本件事故による相手方の損害額は24万7,055円とし、赤平市が10割の過失割合として示談したものでございます。示談したためその全額を支払うこととしたものでございまして、和解の調いました平成25年12月18日に専決処分を行ったものでございます。この損害賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会により全額給付されるものとなっております。

なお、相手側の乗用車には運転手1名が乗車しておりましたものの大事には至らなかったものでありますが、今後とも運転業務の安全管理の徹底を図るとともに、事故の再発防止に努めてまいります。

以上、報告第37号につきましてご説明申し上げます。よろしくご了承くださいますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第37号については、報告済みといたします。

○議長（若山武信君） 日程第8 報告第38号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 報告第38号専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち、第2項の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃の支払いの請求に関する裁判上の和解につきまして専決処分を行いましたことから、議会にご報告するものでございます。

別添の専決処分書でご説明申し上げます。件数は1件で、和解の内容といたしましては、相手方が市営住宅家賃35万6,500円を滞納しておりましたことから、平成25年10月に滝川簡易裁判所に対し支払い督促の申し立てを行いました。しかし、その後毎月1万5,000円から2万円くらいずつの分割払いを希望するといたしまして督促異議の申し立てがございましたことから訴訟に移行したもので、これを受け平成25年11月29日、口頭弁論に出頭いたしましたところ、平成25年12月から毎月末日に限り3万円ずつ指定の口座に振り込んで支払うことで裁判上の和解をしたものでありまして、平成25年11月29日に専決処分したものでございます。

以上、報告第38号につきましてご説明申し上げます。よろしくご了承くださいますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第38号については、報告済みといたします。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成26年赤平市議会第1回臨時会を閉会いたします。

（午後 3時10分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)